

大船渡市議会議員選挙

▽投票日 4月26日(日)

▽投票時間 午前7時～午後7時

■投票できる人

投票できる人は、日本国民で次の要件を満たしている人です。

- ・年齢要件 平成14年4月27日以前に生まれた人
- ・住所要件 市内に3カ月以上居住し、令和2年1月18日以前から住民基本台帳に登録されている人

■市内転居をした人

投票は、住所登録のある投票区で行いますが、令和2年4月8日以降に市内転居をした人は、旧住所地の投票区で投票することになります

■投票時間と投票所

投票時間は、市内全投票所とも午前7時から午後7時までです。

投票所は、市選挙管理委員会が発行する入場券に記載されています。

ています。

入場券は、世帯4人分を1枚にまとめた「入場券はがき」を郵送します。

■期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

※選挙当日に18歳になり選挙権を有する人は、前日まで選挙権を有していないため、期日前投票はできませんが、代わりに不在者投票を行うことができます。

■不在者投票

次の場合は、不在者投票(投票用紙を封筒に入れ、署名して投票する方法)となります。

- ① 出稼ぎ先、出張先などで不在者投票をする場合
市選挙管理委員会に投票用紙などの必要書類を請求し、

交付された投票用紙などを持参の上、最寄りの市町村の選挙管理委員会に出向いて投票します。

② 病院などの不在者投票施設で投票をする場合

不在者投票施設として指定されている病院などに入院している人は、病院内で不在者投票ができますので、入院している病院などに問い合わせください。

③ 郵便などで不在者投票をする場合

身体に重度の障がいがあったり投票所に行けない人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。



任期満了に伴う大船渡市議会議員選挙は、4月19日(日)に告示し、4月26日(日)が投票日です。大船渡市政を担う「市民の代表者」を選ぶ大切な選挙です。候補者の政見を確かめ、よく考えて棄権せずに投票しましょう。

郵便投票の対象者

○印のついている部分が該当

障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
肝臓、免疫	○	○	○

- ▽郵便投票の対象者 身体障害者手帳が交付されている人で、左表の基準に当てはまる人または、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載がある人
- ▽代理記載による不在者投票 郵便等投票証明書の交付を受けている人で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級である者として記載がある人は、代理記載人となる人の届け出をすることにより、代理記載による郵便などの不在者投票もできます。
- ▽投票用紙の請求 市選挙管理委員会に「郵便等による不在者投票」の請求書を送付してください。

不在者投票における投票用紙および投票用封筒の請求書一を請求し、郵便等投票証明書を添えて申請してください。

▽投票用紙の請求期限 4月22日(水)

※告示日前でも請求できますので、早めに手続きをしてください。

■学生の投票

就学のため市外に居住する学生などの住所は、特別な事由がない限り就学地におかなければなりません。

本市に住居登録したまま就学のため市外に居住している学生は、本市の選挙人名簿に登録されているので投票所入場券が届きます。

しかし、実際に居住していないため、投票所で本市の選挙人名簿に登録されるべきでなかった人と判断され、投票(期日前・不在者投票も含む)はできません。

各手続きなどについて、詳しくは問い合わせください。

▽問い合わせ先
選挙管理委員会事務局

(☎内線168)

4月1日から市の組織の一部が変わります

▷問い合わせ先=総務課行政文書係(☎内線234)



【新設・再編など】

▷協働まちづくり部

- ・生涯学習部門と市民協働の推進を連動させながら地区に対応する部署として、市長部局に協働まちづくり部を創設します。
- 同部には、市民および地区との協働を所管する市民協働課と、生涯学習、社会教育、文化(文化財、博物館を除く)およびスポーツ、中央公民館および地区公民館を所管する生涯学習課を設置します。
- ・市立図書館と市民文化会館について、まちづくり施設として効果的な展開を行うため、企画政策部から協働まちづくり部へ移管します。

▷教育総務課

教育委員会生涯学習課を、教育総務課として再編します。

(3) 広報大船渡お知らせ版 令和2年3月23日号(No. 1171)

▷問い合わせ=市役所☎0192⑦3111

▷産業政策室

起業・創業準備期から成長期まで、事業者をワンストップで支援できるよう、商工港湾部内に産業政策室を設置します。

▷ICT推進係

少子高齢化、人口減少が進む中で、スマート自治体の実現と庁内の事務改善、働き方改革とを連動させて強気に推進するための専門部署として、総務部総務課内にICT推進係を設置します。

【廃止】

■市民協働準備室

協働まちづくり部の創設に伴い、企画政策部内の市民協働準備室を廃止します。

■起業支援室、新産業戦略室

産業政策室の設置に伴い、商工港湾部内の起業支援室および企画政策部内の新産業戦略室を廃止します。

■市街地整備課

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の完了を見据え、災害復興局内の市街地整備課を廃止します。

期日前投票・不在者投票の投票所、投票期間など

期日前投票

投票所	投票期間	投票時間
市役所本庁	4月20日(月)～25日(土)	午前8時30分～午後8時
三陸支所		午前8時30分～午後5時15分
綾里地域振興出張所		
吉浜地域振興出張所		

不在者投票

投票所	投票期間	投票時間
市役所本庁	4月20日(月)～25日(土)	午前8時30分～午後8時